

# 全国防災危機管理官による 現地職員支援を

元日に起きた大地震から2カ月が過ぎ、能登半島ではいまだに多くの被災者が不便な生活を余儀なくされている。いち早く現地感染対策支援に向いた経験からあるべき避難所の姿を考

える。



▲次亜塩素酸水溶液普及促進会議の能登支援第2陣

一般社団法人次亜塩素酸水溶液普及促進会議では、1月4日に石川県に30ト相当の除菌液と5000本のスプレーボトル、300台の空間霧化器の支援を登録した。

1月26日には第一陣として、2トトラックで札幌会員倉庫からフェリーで現地集積所に搬送、

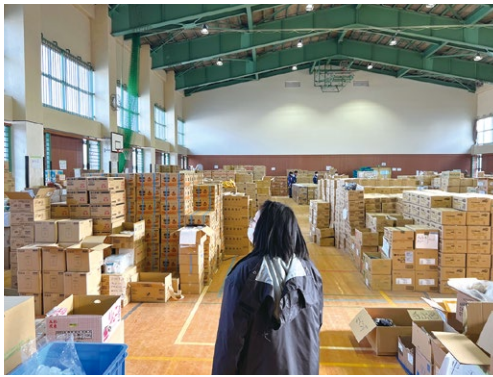
避難所での臭気対策、感染対策を指導した。その報告会で現地の様子がわかり、トイレの臭いと断水による感染拡大を防ぐために2月10日から13日にかけて第二陣が現地入りした。

第一陣の報告で、到底100箇所を超す半島の避難所を歩くことは不可能なこととわかっていたので、第二陣の目標は地元メディアに臭い対策、感染対策を取材してもらい、周知報道し

追いつかずに、「道路が混雑する」という知事発言が初期応援のブレーキをかけてしまった感がある。

第二陣が訪れた2月11日にメディア同行してくれた穴水町の女性職員の方は、1ヵ月間ほぼ休みも取れずに目にクマを作り疲労を隠せない様子だった。この時点では迂回道路も完成し、民間ボランティアも受け入れ始めていたが、自治体の支援者は当初から受け入れている。

今回強く思ったのは、最初に支援すべきは自治体職員の交代



▲体育館いっばいに積まれた政府支援物資

要員である。水道復旧や医療スタッフなど専門職の応援以前に、防災危機管理の職員を派遣して指揮機能を保持する手伝いが大事である。

避難所、被災者、感染拡大、メディア対応、明らかに職員の数が足りないのだから、非常時臨時現地本部として24時間交代を可能とするだけの防災危機管理マニュアルをマスターした(少なくとも防災訓練を経験した)全国の専門職軍団を受け入れるべきである。まだ体力があり、寝不足で頭も精神も疲れていない人たちを、必要職員の3倍の人数をキープして挑む規模でちよよい。

このチームに対策課題ごとの実務を任せて、地元の危機管理官は統括と判断をもつばらとすればよい。全国1780都道府県や市町村の防災危機管理担当が千人規模で順番にシフトを組めば、地元職員は本当に地元で必要なことだけに目を配ることができる。これで初めて被災し



## 危機管理コンサルタント 越智文雄の 時論・持論・自論

〈第23回〉いま能登半島地震から学ぶこと

てもらうことに重点を置いた。

支援に参加した会員各社もボランティアのため、平日活動が難しく、日曜日にプレスを集めるという至難のスケジュールとなったが、十数社にフアックス、電話して地元紙1社とテレビ局2社が報道してくれた。(報道の様子は次亜塩素酸水溶液普及促進会議ホームページを)

### ■能登避難所から 気づくこと

まだまだ水や電気の復旧も終わっていない段階だが、2回の現地入りで気付いたことを専門分野と経験値からお伝えしたい。

まず現地ボランティア支援のバランス感について。混乱の最中に避難所の炊き出しを食べて一番乗りをとうとうと語って炎上した政治家がいたが、現地の混乱が収まるまでは自己顕示ボランティアの制限は当然である。しかし、今回は日々復旧していく情報に広報オペレーションが

ている職員自身が自分の家族のケアができるようになる。

この1780人の配置やシフト、宿泊先、ロジスティックも応援危機管理官グループがプッシュ型の指揮で乗り込むべきであり、その応援軍団を受け入れる地元危機管理官と副知事、副首長がいればよい。

### ■支援物資のあり方

今回驚いたのは、支援物資の物量とそれに必要な人力である。大きな体育館いっばいに積み上げられた支援物資の山。政府の



▲次亜塩素酸水の超音波霧化器が要所に設置されている

プッシュ型支援も地元の職員の手を煩わせずに避難所までの配送ができていればよかったのであるが、結局多くの地元職員が交代でこの膨大な作業に当たっていた。

この件を知り合いの倉庫・運送経営者に伝えたところ、この規模ならばプロの倉庫配送業界が応援すべきであるとのことであった。

自己満足支援の中には役場との連絡も取らずに、集積所ではなく役場ロビーに段ボールを積み上げ帰っていく業界もあり、結局その荷物は職員が集積所へ移動している。職員の負担を少しでも減らすために、民間業界との連携協定を事前に結んでおくことが大事だと痛感した。

発災当初に必要な毛布や水や食料は避難所に備蓄しておくべきである。穴水町の避難者の数と体育館いっばいの資材とのアンバランス。その資材を管理するためだけに費やされる職員の疲労困憊。そもそもが必要最低





▲次亜塩素酸水でトイレの悪臭が消える

限のものは備蓄しており、それが長期化したときに二次避難で移動できない人だけが残り、備蓄で足りないものを支援するというステップで危機管理すべきである。

## ■専門職による支援が必要

公民館の避難所では、畳の部屋に段ボールで仕切りを立てポータブルストーブで暖をとっていた。トイレの臭い対策に次亜塩素酸水を超音波加湿器で気化させる方法を指導し、10分ほどで臭いが消えたと喜んでいただ

いた。

そのトイレの隣の部屋がコロナ感染者の隔離部屋だという。穴水町には大きな総合体育館があるのだが、ここは怪我をした人たちが満床であり、コロナ感染者は避難所の中で隔離されている。避難所全体を空間除菌しなければ当然のようにコロナは感染拡大する。

今回政府の支援物質にも次亜塩素酸水は採用されたが、その使い方が指導されていなかった。当初除菌液として政府から送られた「キッチン泡ハイター」(決して用途以外には使わないでくださいと注意書がある)を500倍に薄めて使う容器も付属していたという。5万ppmの劇薬を、断水している町でどうやって500倍に薄めるのか。

何の用途を想定したのか、漂白剤を500倍に薄めて消毒薬代わりに使ったのはコロナ禍でアルコールが払底したときの主婦の知恵レベルのアイデアではない。職員に聞くと、炊き出

しボランティアがキッチンで使うために配っているとのことだった。

現地に行つて気がついた常識の嘘にアルコール神話がある。アルコール業界が価格と効果からライバルとなる次亜塩素酸水を、空間噴霧は健康に害があると悪質なウソの風評工作を行ってきたことは本稿でも何度か書いてきたが、今回は根本的にどうしてそこまでモラルハザードを起こしたのか納得がいった。

なぜならば、断水している被災地で、ポータブルトイレでビニール袋に処理したり、屋外の仮設トイレで用を足しているのだが、断水しては手を洗えない。トイレでうんちをして紙で拭いて、手を洗わずにおにぎりを食べるのだからノロウイルスが蔓延しても当たり前である。ここで危機管理担当者が知っておかなければならないのは、アルコールではノロウイルスは不活化しないという事実である。トイレから出てアルコールで手

首まで擦りあげたとしてもノロウイルスは死んでいない。やはりノロだらけの手でおにぎりを食べているのである。効果のないものを使い続けていけば、ノロウイルスが蔓延し続けるのも当然である。

一方で、過去に何度もノロウイルスが感染拡大したときには、次亜塩素酸水が活躍している。エンベロープウイルスにも、新型コロナウイルスにも効くことが証明されている次亜塩素酸水をアルコール業界が必死に妨害しようとしたのはここにも理由があった。

簡易トイレの横に乾電池式の次亜塩素酸水のデイスペンサーかプッシュボトルを置くだけでノロは予防できるのである。横浜から応援に入った保健師の「これでノロ感染に対策できる」という喜びの声をお伝えしておく。

アルコールではノロウイルスを消毒できず、空間噴霧できな

いアルコールには空気感染予防ができないのである。

## ■三桁違う除菌能力

さらに、たまたま時節が一致したが、厚労省の既に退官した一部官僚がアルコール業界の利権に付度して政府のポスターを捏造した犯罪的行為について、この分野で第一人者の三重大学の教授が実験を行い公開した。結論はアルコールと次亜塩素酸水では、その効果に三桁の差があるという驚くべき事実である。

拭き取り		
洗浄前		150,560 RLU
洗浄後		
次亜水 90ml	86	RLU
190ml	35	RLU
2,000ml	79	RLU
80%エタノール 90ml	51,827	RLU
190ml	63,878	RLU
2,000ml	46,465	RLU

▲三重大学の教授が次亜塩素酸水の実験データを公開した

る。コロナウイルスでは実験できないので擬似ウイルス液を拭き取る実験だが、当初15万560 RLUの擬似ウイルスの載ったプレートを80%エタノールで拭き取ると4万6465 RLUのウイルスが残った。これを50ppm次亜塩素酸水で同様の拭き取りを行うと79 RLUの数値が測定された。

なんと三桁の差である。アルコール業界がどんな手を使つても次亜塩素酸水を封じ込めようとした理由がここにある。こ

のアルコール業界、薬品メーカーの厚労省を巻き込んだ風評工作で、感染せずに済んだ人たちも重篤になり死亡したのである。危機管理担当者は、

馬鹿げた風評や作られた圧力に負けることなく、真実の評価を行い感染予防のための資材を備蓄しておくべきである。

こと人の命が関わる危機管理においては、長い物には巻かれろとか、縦割りの責任逃れとか、公務員の自己保身などは忘れていただきたい。命と健康を護ることが使命の保健所は、コロナ禍で誤った判断を検証し、自分の目と耳で調べて正しい対策をマニュアル化しなくてはならない。この実験動画と厚労省の新しい見解については、次亜塩素酸水溶液普及促進会議のホームページに掲載されているので、ぜひご覧いただきたい。

\* \* \*

遂に環境省、経産省連名の水俣条約による2027年蛍光管製造禁止の事務連絡が2月末に発信されました。前号で、水俣条約に関する通達で「LED照明の器具交換と管交換の制限はつけない」の記載があるはずと

の聞き取りを書きましたが、この業界の利権圧力があつたのか、実際に出された通達にはこの文言は掲載されませんでした。LEDが品薄ならば蛍光管を買いだめしておけという馬鹿げた事務連絡です。国難であつても自分の会社の利益が一番大事だという一流メーカーの無責任な振る舞いです。

結局、財政措置もサブライチエオン対策も民間への補助金も、何の補完措置も取らないままの通達となつていきます。詳しくは来月号でお伝えします。速報はあかりみらいホームページをご覧ください。ちなみに発行ダイオードの原料となるガリウム占有率は中国が93%だそうです。

(筆者略歴)  
 (株)あかりみらい代表取締役。北海道大学卒業後、北海道電力入社。電気事業連合会企画部副部長、北海道洞爺湖サミット道民会議事務局次長、北海道経済同友会などを歴任。電力業界で初代の危機管理担当室長の経験から自治体・企業へのアドバイザーとして活躍。環境・エネルギー問題の専門家。(一社)次亜塩素酸水溶液普及促進会議代表理事、日本除菌連合の会長を務める。札幌なかなができる経済人ネットワーク主宰。